

琵琶湖の保全及び再生に関する 施策の実施状況 (令和4年度版)概要

令和4年9月

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況(令和4年度版)概要

分野別の取組状況(主なもの)

1 調査研究等(法第9条関係)

- ・水質、生態系等に関する調査・研究(琵琶湖北湖の全層循環シミュレーション解析等)
- ・琵琶湖の水質及び生態系の保全及び再生に寄与するため、湖辺の環境修復対策等を検討
- ・水質評価指標としてのTOC(全有機炭素)等導入に向けた調査研究
- ・在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究



2 水質の汚濁の防止及び改善に関する事項(法第10条関係)

- ・流域下水道や公共下水道、合併処理浄化槽の整備、維持管理、更新等
- ・農業集落排水施設の整備、維持管理、更新、改築等
- ・工場等排水及び地下水質、主要河川における水質等の調査・分析・監視



3 水源の涵養に関する事項(法第11条関係)

- ・森林の除間伐、病虫害防除、保安林の整備、路網整備
- ・砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設の設置
- ・ニホンジカ等の鳥獣の防除
- ・農業水利施設の整備、改修等
- ・地域共同による農地や農業用水を保全・管理する活動等に対する支援



琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況(令和4年度版)概要

4 生態系の保全及び再生に関する事項(法第12～15条関係)

(1) 湖辺の自然環境の保全及び再生(第12条)

- ・ヨシ群落の造成、維持管理事業
- ・湖辺域のビオトープの拠点づくり(長浜市早崎内湖、草津市下物町等)
- ・砂浜の保全・復元
- ・西の湖水質改善調査事業

(2) 外来動植物による被害防止(第13条)

- ・オオクチバス等の外来魚の駆除、防除
- ・オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除、防除

(3) カワウによる被害防止等(第14条)

- ・広域協議会の設置など、広域管理に向けての取組の推進
- ・カワウの捕獲、花火による追い払い、防鳥糸の設置

(4) 水草の除去等(第15条)

- ・大量繁茂している水草の刈り取りと農地等への有効利用
- ・砂地の造成
- ・ごみゼロしが推進



5 農林水産業、観光、交通に関する事項(法第16～19条関係)

(1) 水産資源の適切な保存及び管理等(第16条)

- ・ニゴロブナ、ビワマス、アユ、セタシジミ等の種苗等放流
- ・セタシジミの漁場再生産力の現状把握
- ・漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資するヨシ帯、干潟等の保全など地域の取組を支援

(2) 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興(第17条)

- ・環境こだわり農業の実施(農業者等による化学合成農薬・化学肥料を5割以上削減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に資する営農活動を支援)
- ・びわ湖材の利用拡大のため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、県産材の製品開発、産地証明、木質バイオマス利用等の取組に対して支援
- ・県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動(広報活動、情報提供・収集活動、コーディネート活動)の推進等



琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況(令和4年度版)概要

(3) エコツーリズムの推進等、湖上交通の活性化等(第18条、第19条)

- ・「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを推進
- ・日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信等を推進



6 景観の整備及び保全に関する事項(法第20条関係)

- ・湖岸の重要文化的景観選定地において、景観・環境維持のための整備計画策定および調査を実施
- ・琵琶湖の内湖西の湖周辺の貴重な文化的景観の保全及び魅力発信



7 教育の充実等に関する事項(法第21条関係)

- ・学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型教育(びわ湖フローティングスクール)を実施
- ・森林環境学習(やまのこ事業)、農業体験学習(たんぼのこ事業)の実施
- ・琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の実施
- ・第一琵琶湖疏水(大津～蹴上間)における舟運の復活



8 多様な主体の協働(法第22条関係)

- ・マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進
琵琶湖に関わる多様な主体をつなぎ、様々な活動や事業の創発を促進することで、MLGs達成に寄与
- ・しがCO₂ネットゼロ推進
- ・琵琶湖保全再生計画推進事業

